

こどもの育ちを応援する!!

こども誰でも 通園制度

対象者

- ① 0歳6か月～満3歳未満
- ② 保育所等に在籍していないこと

利用料金

1時間 300円

※利用料金は、施設により異なる場合があります。また、給食やおやつ代など、別途料金がかかる場合がありますので施設にご確認ください。

※生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります。

利用可能時間

こども1人につき
月10時間まで

※こどもの成長が実感できる定期利用を横浜市ではおすすめしています。

事業の詳細・実施施設一覧はこちら

横浜市
ホームページ



利用の流れは裏面をご確認ください。

横浜市 誰でも通園

検索

横浜市こども誰でも通園制度
手続きに関するお問い合わせは、専用ダイヤルへ

☎ 045-840-6064

受付時間 8:00～20:00
(年末年始を除く毎日)

こども誰でも通園制度 利用の流れ

～理由を問わず月10時間まで利用できます～

STEP1 【認定申請】

横浜市ホームページから認定申請をしてください。
資格確認後、「アカウント発行のお知らせ」メールが届きます。
メールに記載されているURLから「こども誰でも通園制度
総合支援システム」にログインしてください。



横浜市HP

STEP2 【事前面談】

総合支援システムでご希望の施設を検索し、初回面談の予約をします。
申込後は施設に日程調整のお電話をしてください。面談は施設で行います。

STEP3 【利用予約】

総合支援システムで利用の予約をしてください。
予約が確定したらメールが届きます。



総合支援システム

STEP4 【当日利用】

総合支援システムで施設が提示する2次元コードを読み取り、
登降園の登録をしてください。



注意事項

- ・利用できる時間帯、利用料金の支払い方法等は施設により異なります。
- ・キャンセル料については施設により定めている場合がありますので事前に施設にご確認ください。
- ・お子様が満3歳(3歳になる誕生日の前々日まで)ご利用できます。
- ・実施施設は横浜市HPもしくは総合支援システムでご確認ください。